

野生鳥獣による農林作物等の平成23年度の被害額について

1 平成23年度被害の状況

平成23年度の被害額は、約4億3千591万円で平成22年度の2億7千226万円より約1億6千365万円、約60%の増加となった。

(1) 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部門	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年比
農作物	239,023	222,749	353,744	159
特用林産物	15,361	17,009	24,865	146
人工林	38,216	32,501	57,300	176
合計	292,600	272,259	435,909	160

(2) 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作物	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年比
水稲	58,703	64,218	91,365	142
野菜	77,740	46,623	89,801	193
果樹	37,041	46,439	82,187	177
人工林	38,216	32,501	57,300	176
飼料作物	35,341	34,947	48,063	138
その他	45,559	47,531	67,193	141
合計	292,600	272,259	435,909	160

(3) 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣種	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年比
シカ	113,680	95,950	157,610	164
イノシシ	99,316	104,614	171,066	164
サル	35,087	50,808	78,766	155
カラス	34,302	13,787	15,801	115
ハト	2,614	2,537	1,123	44
ヒヨドリ	1,630	1,983	2,788	141
その他	5,971	2,580	8,755	339
合計	292,600	272,259	435,909	160

2 被害額増加の要因

平成22年度以前の被害額調査においては、鳥獣被害に遭われた方が有害捕獲申請をする際の被害額を計上している場合が多く、申請されない場合等の実態が十分に反映されていない状況であり、被害額算定に用いられる単価については、農家及び林家それぞれの申告に任されるなど、統一的な調査基準に基づく算定が行われていませんでした。

このため、平成23年度の農作物等の被害額調査においては、被害集落に対するアンケート調査の実施や算定基準を設けるなど、調査の精度向上を図る取組を進め、さらに人工林の被害額算定にあたっては、森林国営保険で用いる基準額を用いるよう各市町村へ指導しました。

こうしたことから、平成23年度はより被害の実態に沿った報告が行われ、平成22年度に対し被害額が大きく増加しました。

3 今年度の主な取組

(1) 被害額の把握について

県及び市町村としても被害防止対策の推進に際しては、被害の実態を十分に把握する必要があることから、平成24年度の被害額調査から以下のとおり、調査方法の本格的な見直しを行いました。

- 農作物等被害については、個別農家等へのアンケート調査や、鳥獣被害対策調査員による現地調査等を全県的に実施するほか、地図情報システムを活用した鳥獣被害対策マップの作成を行なう等、効果的な被害対策の構築につながる調査手法の確立に向けて取り組みます。
- 人工林被害については、6年生以下の幼齢林について、造林補助事業にかかる森林組合等からの補助金交付申請書様式を活用し、被害率・加害鳥獣の種類を把握します。

また、それ以外の人工林については、市町村や森林組合が森林所有者に聞き取り調査を行います。

(2) 被害対策について

- 集落ぐるみによる成功事例の創出に向けたモデル集落については、被害の減少が報告されている箇所もあり、その取組について、他の集落への波及など広域的な被害対策の進め方を検討していきます。
- 平成24年度からシカの有害捕獲への助成に加えて、猟期内に実施する個体数調整のための特別捕獲に対する助成により、適切な捕獲を実施します。
- 今年度設置した鳥獣被害対策支援センターと関係部局が密接な連携を図ることにより、効果的な鳥獣被害対策を実施します。